

調整給付金の申請は
11月30日が期限です

市は物価高騰対策として
行っている1人当たり4万円
の定額減税において、定額減
税しきれないと見込まれる人
に對し、その差額分を支給し
ています。※対象者には8月
に確認書を送付しています。

■申請方法
市ウェブサイ
トを確認してく
ださい。



詳細はこちら

■提出期限 11月30日(土)

※当日消印有効

■問い合わせ先 地域福祉課
福祉総務係(☎・内線1115)

宝くじ助成金を活用し
コミュニティを活性化

(二財)自治総合センターは
宝くじ助成金制度でコミュニ
ティ活動に必要な備品などの
購入費用に對して助成し、地
域の発展に寄与しています。

■6年度採択事業

▼荒屋地区振興協議会
コミュニティ活動備品整備
(浴衣・帯)

人権擁護委員による
特設相談を行います

市は人間関係などの相談に
応じ、問題解決の手伝いをする
ため、次の3地区で無料の特設
人権相談を行います。相談は予
約不要で、秘密は厳守されま
す。気軽に相談してください。
※左記の日程以外にも事前の
連絡で対応が可能ですので、問
い合わせてください。

■西根地区

▼日時 12月4日(水)午前9時か
ら正午まで

■場所

西根地区市民センター

■松尾地区

▼日時 12月5日(木)午前9時か
ら正午まで

■場所

市役所本庁舎

■安代地区

▼日時 12月6日(金)午前9時か
ら正午まで

■場所

荒屋コミセン

■問い合わせ先 市民課戸籍
住民係(☎・内線1070)

通学定期券の購入費を
一部助成しています

市は通学に関わる家庭の経
済的負担を軽減するため、学

■問い合わせ先 まちづくり
推進課地域振興係(☎・内線
1457)



助成を受け購入した夏祭り用の浴衣と帯

一定面積以上の土地取引
2週間以内に届け出を

国土利用計画法に基づき、
市内の一定面積以上の土地を
取引した場合は、契約日から
2週間以内に市へ届け出が必
要です。

■届け出が必要な取引の面積

▼都市計画区域内の場合
5千平方メートル以上

▼都市計画区域域外の場合
1万平方メートル以上

■問い合わせ先 企画財
政課秘書政策係(☎・内
線1214)

本年度最後の漢字検定に
挑戦してみてください

日本漢字能力検定協会の漢

字検定(漢検)を、市教育振興
運動推進協議会と大更コミセ
ンが共催で実施します。

■受検可能な級 2級から
10級

■日時 7年1月25日(土)午前
10時から11時まで

■会場 大更コミセン

■申込書の配布 市内各コミ
センまたは教育総務課

■申込期間 6年11月19日(火)
から12月19日(木)まで

■申し込み先

(1)大更コミセン

(2)田頭コミセン

(3)荒屋コミセン

■問い合わせ先 教育総務課
(☎・内線1367)

専門医にこころの悩み
相談してみてください

市は自分や家族のこころの
悩み、アルコールの問題など
について、専門の医師による
相談会を行います。

相談を希望する場合は、事
前予約が必要です。

■日時 12月16日(月)午後2時
から4時まで

■場所 市役所相談室

■申請書の配布 市ウェブ

サイトからダウンロードす

るか教育総務課

または西根・安代

各総合支所で交

付を受けてください。※大更

駅、好摩駅、岩手県北バス八

幡平営業所でも交付してい

ます。

■問い合わせ先 教育総務課
総務係(☎・内線1399)



詳細はこちら

ネットから申告できる
eLTAXが便利です

市はeLTAX(エルトッ
クス)による電子申告、電子申
請・届け出や共通納税を受け
付けています。eLTAXを
利用することにより、窓口ま
で足を運ぶことなく、自宅や
オフィスのことから直接手続き
を行うことができます。

詳しくは、地方税ポータル
システムで確認し
てください。

■問い合わせ先



詳細はこちら

地方税共同機構ヘルプデスク
(☎0570・081459)、
税務課市民税係(☎・内
線1124)

■申込期限 12月2日(月)

■問い合わせ先 健康福祉課
健康推進係(☎・内線1091)



異文化理解を深める
講座を開講します

市は市民が異文化理解を深
める機会として、オーストラ
リア人の国際交流員による異
文化理解講座を開きます。

申し込みは不要(参加費は
無料)です。

■対象 市民※小学生以下は
保護者と一緒に参加してくだ
さい。

■日時 11月19日(火)①午前10
時から11時まで、②午後6時
から7時まで※2回とも内容
は同じです。

■場所 市役所多目的ホー
ル棟

■内容 オーストラリアの教
育制度について

市有地(大更地区・宅地)を売却します

市は一般競争入札により次
の市有地を売却します。

■売却する土地

▼所在地 大更第21地割

202番3

▼現況地目 宅地

▼面積 606・91平方メートル

▼都市計画区域 区域内

▼用途地域 商業地域

▼建ぺい率 80%

▼容積率 400%

▼最低売却価格 910万円

※現状有姿での売り払いです。

■現地説明会 11月14日(木)

午前10時から売却予定地で

行います。

参加を希望する場合は事前
に問い合わせてください。



売却予定地 位置図

詳しくは市ウェブ
サイトを確認し
てください。



詳細はこちら

■問い合わせ先 商工観光課
(☎・内線1349)

県民手帳と能率手帳を
市役所で販売中です

市は2025年版岩手県
民手帳、能率手帳を販売して
います。

■価格(税込)

▼県民手帳(800円)

▼能率手帳(900円)

■販売期限 7年1月17日
(金)まで

■販売窓口 総務課、西根・
安代各総合支所、田山支所

■問い合わせ先 総務課情報
統計係(☎・内線1244)

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹
介します。

■[現金の寄付]

▼藤七温泉 彩雲荘様：10月

1日、八幡平の登山道整備へ

の支援を目的に現金が寄せら
れました。



売却する土地の様子

■入札参加申込期限 7年1
月17日(金)午後5時

■入札日時 1月22日(水)午前

10時開始

■入札会場 市役所3階大会

議室

■資料請求・申し込み方法

入札への参加を希望する場

合は、事前に所定の書類による

申し込みが必要です。資料や申

込書類は総務課で配布します。

なお、資料や申込書類は、現地

説明会で配布するほか、希望す

る人には郵送します。

詳しくは問い合わせしてくだ

さい。

■問い合わせ先 総務課契約

管財係(☎・内線1237)